

『図書館利用者情報の取り扱い』に関するお知らせ

2005年4月1日
追手門学院大学附属図書館

いつも追手門学院大学附属図書館をご利用いただきありがとうございます。

当図書館では、本学における教育、研究及び学習に必要な図書その他の資料を収集、整理、保存して利用者の皆様にサービスを提供しています。そのため、従来から図書館利用者の氏名、住所、電話番号等（以下「利用者情報」という。）の必要な情報を図書館を運営するにあたり取り扱いをさせていただいています。この度、個人情報保護法が4月から施行されるのを受け、利用者情報の取り扱いについて以下のとおりお知らせします。

I. 個人情報の利用について（使用目的）

追手門学院大学附属図書館では、大学全体で管理する学生の個人情報及びその他図書館窓口でご本人から提供を受けた利用者情報を利用して、下記の目的で図書館業務を遂行します。

1. 図書等の貸出、返却に必要とする場合
 - ①図書等貸出時に学生証のバーコード読み込みにより「貸出中リスト」の作成
 - ②図書等の返却により「貸出中リスト」から返却図書を削除
2. 利用者への連絡上必要とする場合
 - ①希望図書、予約図書の結果を本人に連絡
 - ②相互利用等のサービスを申し込んだ場合の連絡
3. 学生指導上必要とする場合
 - ①図書延滞者への延滞督促はがきの送付
 - ②図書延滞者への電話での延滞督促
 - ③延滞図書の代金請求書送付
 - ④その他、学生指導上、図書館が必要と認めた場合

なお、上記の業務を円滑に運営するため、情報処理会社、業務委託会社等に業務の一部を委託することがあります。この際、当図書館からこれらの委託業務先に必要な範囲で利用者情報を提供することがあります。その場合は、当図書館は業務委託先との間で取扱に関する契約を結ぶ等、適切な処置を実施します。

II. 情報の開示等

当図書館で保有する情報に関して、利用者ご自身の情報を開示を希望する場合には以下の方法で受付します。

1. 受付手続き等
図書館カウンターに直接お越しいただくか、電話、郵送または電子メールでご連絡下さい。本人であることの確認をした上で、利用者及び当図書館が適当と認めた方法で情報を開示します。

以 上